

令 和 4 年 度

年 報

ANNUAL REPORT

八 尾 市 保 健 所

《 目 次 》

第 1 章 総論

1	沿革	1
2	市の概況	4
3	保健所活動の指標	5
4	組織表	6
	I 組織	6
	II 事務分掌	6
5	現員表	8
6	敷地及び施設平面図	9

第 2 章 事務概要

事務事業の概要	10
I 令和 4 年度の主要事業	10
II 保健企画課事務概要	14
III 保健衛生課事務概要	27
IV 保健予防課事務概要	40
八尾市健康まちづくり宣言	53

第 1 章 総論

1 沿革

昭和12年 4 月 5 日	保健所法制定
昭和14年 4 月 5 日	大阪府立八尾保健所として設置される。 保健所法（昭和12年 4 月 5 日公布）に基づく府下第 2 番目の保健所であり、中河内郡の一部、南河内郡志紀村、国分町が管轄区域となる。
昭和22年 9 月 5 日	保健所法改正
昭和24年 4 月 1 日	大阪府庁に指定される（昭和55年 3 月31日廃止）。
昭和24年 7 月 1 日	優生保護法に基づく優生保護相談所を併設
昭和24年 8 月24日	名称を大阪府八尾保健所と改称される。
昭和24年10月 1 日	性病診療所が併設される。
昭和26年11月 1 日	結核予防法に基づく結核診査協議会が設置される。
昭和30年 2 月23日	保健所法に基づく保健所運営協議会が設置される。
昭和30年 4 月 1 日	中河内郡長吉村、瓜破村、矢田村、加美村、巽町は大阪市に合併され、八尾市、柏原町、国分町、志紀町の一市三町が管轄区域となる。
昭和31年10月 1 日	南河内郡国分町が中河内郡柏原町に合併される。
昭和32年 4 月 1 日	南河内郡志紀町が八尾市に合併される。
昭和33年10月 1 日	中河内郡柏原町が市制実施に伴い柏原市となる。
昭和34年 3 月 1 日	性病診療所が廃止される。
昭和38年 7 月12日	庁舎改築のため仮庁舎に移転（八尾市本町五丁目205番地 元大和銀行八尾支店店舗跡）
昭和39年 6 月30日	新庁舎完成
昭和46年 4 月 1 日	八尾保健所柏原支所が設置される。

昭和47年 4 月 1 日	当所内に、財団法人大阪成人病予防協会の中河内地区集団検診事業所が設置される。
昭和55年 4 月 1 日	大阪府指定出先機関に指定される。
昭和62年 3 月 31 日	当所内の、財団法人大阪成人病予防協会の中河内地区集団検診事業所が廃止される。
昭和63年 4 月 1 日	保健福祉医療の総合サービスの提供のため、保健所に「保健福祉推進室」が設置される。
平成 6 年 6 月 30 日	地域保健法制定
平成 7 年 1 月 1 日	衛生課所管の生活衛生業務の一部が、管轄広域保健所である藤井寺保健所に移管される。
平成 9 年 4 月 1 日	地域保健法施行 地域保健法の施行に伴い、母子保健事業及び栄養事業の一部が八尾市及び柏原市に移管される。
平成12年 4 月 1 日	保健所組織の再編により府内15保健所に統合され、大阪府八尾保健所は「大阪府八尾府民健康プラザ」、柏原支所は「大阪府柏原府民健康プラザ」と称する。 また、総務課と保健福祉推進室を統合して「企画調整課」を設置し、保健予防課を「地域保健課」に改称する。
平成14年 4 月 1 日	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、精神保健事業の一部が八尾市及び柏原市に移管される。
平成16年 3 月 31 日	大阪府柏原府民健康プラザが廃止される。 大阪府八尾府民健康プラザの名称が廃止される。
平成16年 4 月 1 日	保健所の専門的・広域的機能の強化を図るため、大阪府八尾保健所柏原支所を大阪府八尾保健所（本所）に統合する。 保健所体制の再編に伴い、健康危機事象に迅速・的確に対応するため、医師を長とする所内横断的な健康危機管理チームを設置する。 大阪府財務規則の改正により、予算執行機関として指定される。
平成21年10月15日	保健所耐震補強工事完了

平成24年 4 月 1 日	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（以下「第2次一括法」という。）により、墓地、埋葬等に関する法律に基づく業務が八尾市・柏原市に事務移譲される。 また、大阪版地方分権推進制度により、浄化槽法に基づく業務が八尾市に事務移譲される。
平成25年 2 月28日	八尾市との土地交換により敷地のすべてが府有地となる。
平成25年 4 月 1 日	第2次一括法により、水道法に基づく業務が八尾市及び柏原市に事務移譲される。
平成25年 4 月 1 日	母子保健法等の改正により、低体重児の届出の受理、未熟児の訪問指導、未熟児療育医療及び自立支援（育成）医療の給付事務が八尾市及び柏原市に移譲となる。
平成26年 4 月 1 日	狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律等に基づく業務が、環境農林水産部動物愛護畜産課動物管理指導所藤井寺分室に移管される。
平成28年 2 月28日	空調設備改修工事完了
平成28年 3 月 7 日	八尾保健所内部改修工事完了
平成30年 4 月 1 日	中核市移行に伴い八尾市保健所を開設する。 （柏原市管内は大阪府藤井寺保健所へ事務移管する）
令和 2 年 2 月12日	屋上防水改修工事完了
令和 3 年 4 月 1 日	保健企画課の課内室として健康まちづくり科学センターを設置する。

2 市の概況

八尾市は、大阪府の中央部東寄りに位置し、面積41.72km²、人口約26万3千人。西は大阪市に、北は東大阪市に、南は柏原市・松原市・藤井寺市に、東は生駒山系を境にして奈良県に接しており、高安・信貴の山々や大和川に囲まれた豊かな自然環境を有している。また、大阪都心に近接する利便性の高さを活かした産業の盛んな都市で、平成30年4月には市制施行70周年を迎えるなど、発展を続けてきた。

○河内音頭のふるさと

八尾市は「河内音頭発祥の地」といわれ、夏は市内各所に櫓が立ち、幾重にも広がる踊りの輪へと人々を誘う。夏の風物詩として盛大に開催される八尾河内音頭まつりは、市内外から訪れる多くの人々で賑わい、平成29年には「盆踊りを一斉に踊る最大人数」「浴衣を着た最大人数」の世界記録を達成した。

○豊かな歴史資産

日本最古の書『古事記』にも記された高安山。その山麓は、古くから人々が暮らす里山で、歴史資産の宝庫。中でも中河内最大の前方後円墳である「心合寺山古墳」や200基以上もの横穴式石室が集中する「高安千塚古墳群」は国史跡に指定され、全国的に知られる。さらに平成29年には、称徳天皇と道鏡が建てたとされる由義寺の塔基壇が発見され、翌年「由義寺跡」として国史跡に指定された。

ほかにも聖徳太子ゆかりの寺として有名な大聖勝軍寺や、室町時代から戦国時代にかけての古い町屋の面影が残る久宝寺寺内町をはじめ、まちの中にも多くの歴史資産が残り、市民に親しまれている。

○盛んなものづくり

八尾市は中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇るものづくりのまち。オンライン技術の企業が多く、地場産業の歯ブラシ産業をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、匠の技が光る。製造品出荷額は府内第4位（平成28年中）を誇り、活力にあふれている。また、企業の巧みな技を体験できる施設「みせるばやお」は、さまざまなワークショップや展示などを楽しむ多くの家族連れで賑わっている。

本市は、平成30年4月の中核市移行に伴う保健所の設置を契機として、これまで地域とともに取り組んできた健康づくりをより一層推進するため、「八尾市健康まちづくり宣言」を策定。当保健所としても、行政機関や医療機関、地域団体等との緊密な連携のもと、市域における公衆衛生の向上に努めている。



3 保健所活動の指標

項 目				八尾市	大阪府
面積 (km ²)				41.72	1,905.34
人口 (人)		男		124,952	4,216,653
		女		138,293	4,590,626
		計		263,245	8,807,279
世帯数				114,843	4,164,292
人口密度 (人/km ²)				6,309.8	4622.4
65歳以上人口の割合 (%)				28.4	27.2
75歳以上人口の割合 (%)				15.4	14.4
医療施設	病院	一般病院		10	470
		精神科病院		1	39
	診療所	一般	数	216	8,680
			1施設あたり人口	1,218.7	1,014.7
		歯科	数	136	5,442
			1施設あたり人口	1,935.6	1,618.4
人口動態	出生	実 数		1,837	59,780
		人口千対率		7.0	6.8
	死亡	実 数		3,096	97,282
		人口千対率		11.8	11.0
	乳児死亡 (再掲)	実 数		4	92
		出生千対率		2.2	1.5
	新生児死亡 (再掲)	実 数		1	40
		出生千対率		0.5	0.7
	自然増加	実 数		△1,259	△37,502
		人口千対率		△4.8	△4.3
人口動態	主要死因別状況	悪性新生物	実 数	863	26,681
			人口10万対率	327.8	302.9
		心 疾 患	実 数	509	15,597
			人口10万対率	193.4	177.1
		肺 炎	実 数	188	5,781
			人口10万対率	71.4	65.6
		脳血管疾患	実 数	173	5,652
			人口10万対率	65.7	64.2
		不慮の事故	実 数	74	2,339
			人口10万対率	28.1	26.6
		自 殺	実 数	40	1,483
			人口10万対率	12.2	16.8

※補足

(1)面積は、令和３年10月１日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より）

(2)人口、世帯数、人口密度は、令和３年10月１日現在（大阪府総務部統計課「大阪府の推計人口」より）。

(3)65歳以上・75歳以上人口の割合は、令和３年10月１日現在（大阪府総務部統計課「大阪府の推計人口」より）。

(4)医療施設の数値は、令和３年10月１日現在（厚生労働省「医療施設調査」より）。

(5)人口動態の数値は、厚生労働省「人口動態統計（令和３年）」より。

(6)各比率については、次の基準を用いて独自に算出している。

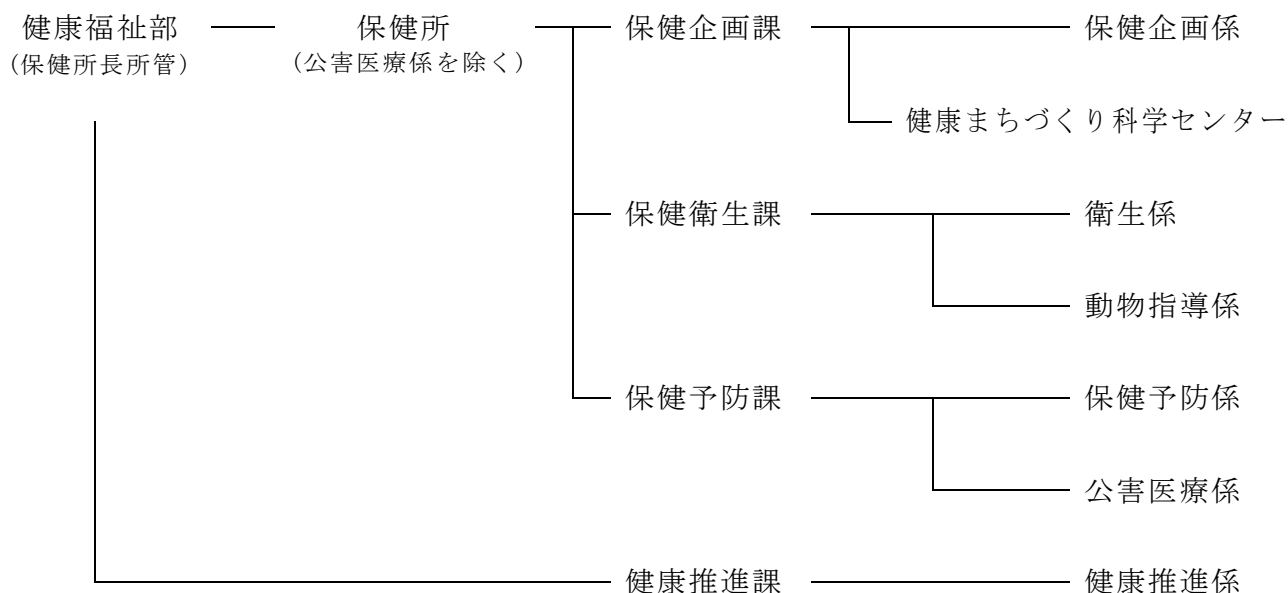
・医療施設・人口動態の数値では、基準人口に(2)の人口（八尾市263,245人、大阪府8,807,279人）を使用している。

・死産の比率算出に用いた出産数は、出生＋死産の数である。

4 組織表

I 組織

（令和５年３月31日現在）



II 事務分掌

保健企画課

保健企画係

- (1)保健所に係る事務の総合調整に関すること。
- (2)保健衛生に係る調査及び統計に関すること。
- (3)健康危機管理の総括に関すること。
- (4)地域医療の推進に係る企画及び調整に関すること。
- (5)特定給食施設等の栄養指導に関すること。
- (6)医療従事者の免許に関すること。
- (7)保健所庁舎に関すること。
- (8)医事及び薬事に関すること。

(9)所内の他課の所管に属しないこと。

健康まちづくり科学センター

(1)地域保健に係る情報の収集、整理及び調査研究に関すること。

(2)地域の健康課題対策に係る調整及び総括に関すること。

保健衛生課

衛生係

(1)食品衛生に関すること。

(2)環境衛生に関すること。

(3)保健衛生に係る試験及び検査に関すること。

(4)専用水道及び簡易専用水道に関すること。

(5)特設水道に関すること。

(6)飲用井戸に関すること。

(7)民泊事業者の届出等に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。

動物指導係

(1)狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること。

(2)動物に係る相談及び関係機関との連絡調整に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。

(3)飼犬の登録等に関すること。

(4)飼犬の啓発指導に関すること。

(5)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づく鳥獣の捕獲の許可及び鳥獣の飼養の登録に関すること。

保健予防課

保健予防係

(1)精神保健に関すること。

(2)自殺予防に関すること。

(3)感染症の対策及び予防（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。

(4)難病等の支援に関すること。

(5)難病及び肝炎治療の医療費助成に関すること。

(6)結核児童療育給付及び小児慢性特定疾病の医療費助成に関すること。

(7)特定不妊治療及び不育症治療の医療費助成に関すること。

(8)原爆被爆者及びアスベスト健康被害救済給付の申請に関すること。

公害医療係

(1)公害健康被害の補償等に関する法律（昭和48年法律第111号）に係る健康被害者の認定に関すること。

(2)公害健康被害の補償給付に関すること。

(3)公害健康被害認定診療報酬に関すること。

(4)公害保健福祉事業に関すること。

(5)公害健康被害予防事業に関すること。

5 現員表

(令和5年3月31日現在)

区 分	職 種	保健所	保 健 企 画 課	保 健 衛 生 課	保 健 予 防 課	合 計
正 職 員	医師	1	1	－	1	3
	事務職員	1	10	4	6	21
	保健師	－	3	－	18	21
	診療放射線技師	－	－	－	2(1)	2(1)
	管理栄養士	－	1	1	－	2
	獣医師	－	－	5(1)	－	5(1)
	薬剤師	－	3(1)	6(2)	－	9(3)
	小 計	2	18(1)	16(3)	27(1)	63(5)
会 計 年 度 任 用 職 員	保健師	－	1	－	2	3
	看護師	－	－	－	2	2
	管理栄養士	－	1	－	－	1
	医療相談員	－	1	－	－	1
	事務職員	－	5	2	18	25
	薬剤師	－	－	1	－	1
	小 計	－	8	3	22	33
合 計		2	26(1)	19(3)	49(1)	96(5)

※ () 内は大阪府からの派遣職員数で内数

※保健予防課公害医療係を除く

6 敷地及び施設平面図

所在地 八尾市清水町一丁目2番5号

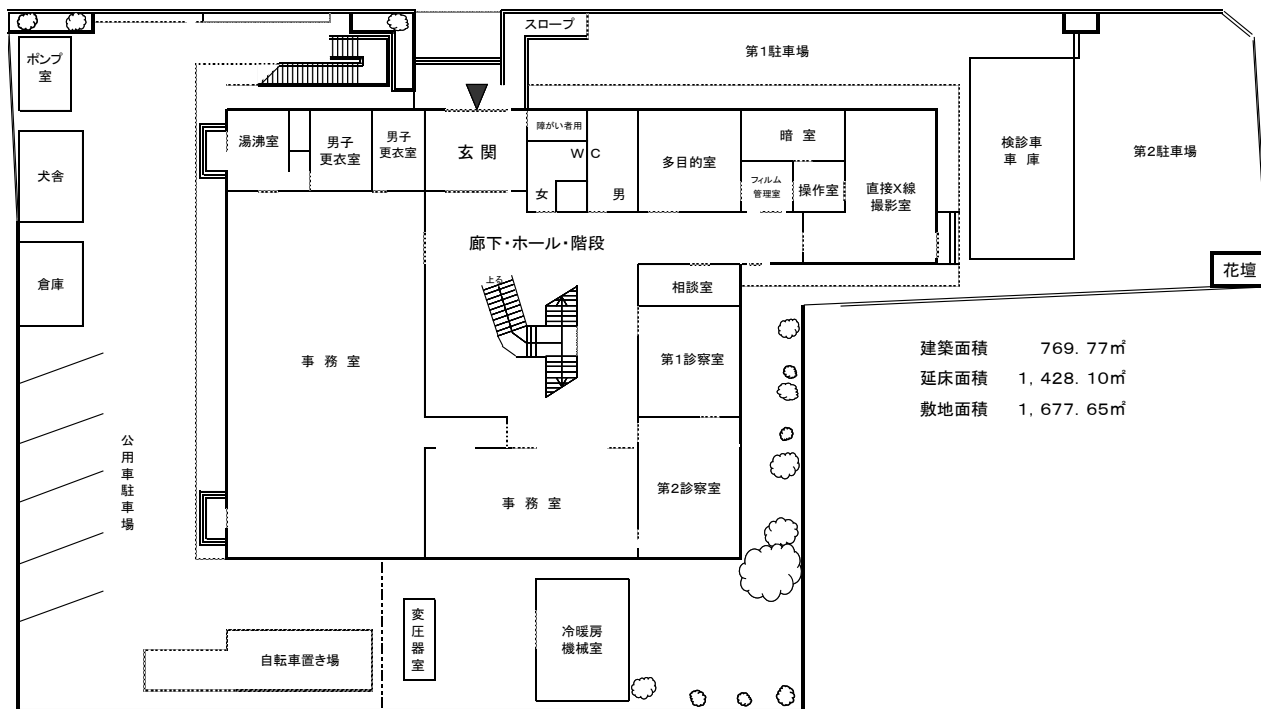
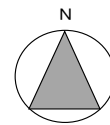
電話番号 保健企画課 072-994-0661

健康まちづくり科学センター 072-994-0665

保健衛生課 072-994-6643

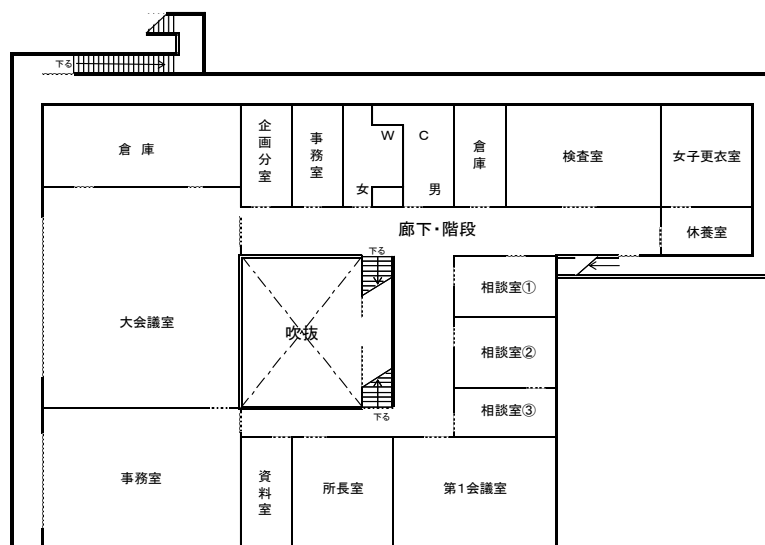
保健予防課 072-994-6644

F A X 共 通 072-922-4965



建築面積 769.77㎡
延床面積 1,428.10㎡
敷地面積 1,677.65㎡

1階平面図



2階平面図

第 2 章 事務概要

事務事業の概要

八尾市保健所は、専門的・広域的な公衆衛生、健康危機管理及び災害時における医療確保調整拠点として、医事・薬事、食品・環境衛生、感染症予防、精神保健及び難病支援等、市民の健康の保持・増進に向けた幅広い業務を行っている。

I 令和4年度の主要事業

1. 保健企画課

(1)健康危機事象への対応

新型コロナウイルス感染症対応については、大阪府や本市医師会等をはじめとする関係機関との連携及び新型コロナ受診相談センターによる24時間体制での相談対応や受診調整など、全力を挙げて患者への治療等の対応を行うとともに、医療機関への支援として、サージカルマスクや防護具等の配付を行った。

また、災害時の対策として、市の総合防災訓練に合わせ、保健所独自の訓練として、保健医療調整本部立ち上げ訓練を実施した。

(2)中河内医療圏における医療提供体制に係る各種懇話会等への参画

大阪府医療計画に基づく医療提供体制及び医療連携体制等に関する施策の方向を中河内医療圏で検討するため、大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置されている標記懇話会に参画した。なお、同懇話会のうち「精神医療懇話会」「在宅医療懇話会」「中河内救急懇話会」については、大阪府の委託を受け本市が事務局を担っている。

(3)地域保健と職域保健の連携推進事業

平成25年度頃から、糖尿病の専門医を中心とした地域の関係医療機関及び三師会で構成される「糖尿病重症化予防検討会」を保健所で開催している。平成28年度からは、薬局を拠点として「受診連絡カード」を糖尿病患者に配付し、眼科受診の勧奨を開始。平成30年度からは、歯科受診勧奨の取り組みを開始するなど重症化予防に取り組んでいる（新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度以降は休止中）。

職域保健については、本市産業政策課と連携し、産業部門における健康づくりや健康経営の推進について取り組んでいる。

(4)受動喫煙防止対策事業

平成30年7月に健康増進法が一部改正（以下、改正健康増進法）され、平成31年3月に大阪府受動喫煙防止条例が制定されたことを受け、望まない受動喫煙の防止を図る取り組みを実施するとともに、広く周知啓発を行った。

また、改正健康増進法の経過措置に基づく既存飲食店に係る喫煙可能室設置の届出に関する業務を実施するとともに、飲食店をはじめとする施設等からの相談・問合せに対して助言や情報提供を行ったほか、市民から苦情・通報のあった飲食店等に対し、改正健

康増進法に基づく指導・助言を行った。

(5)医薬品の適正使用等啓発事業

医療機関や薬局において後発医薬品を採用する際の参考となるよう、市内の病院、診療所及び薬局における薬効分類ごとの採用医薬品を調査し、その結果を取りまとめるとともに、医薬品の適正使用の方策について検討するため、八尾市医薬品適正使用に関する懇話会を開催した。

(6)八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～に基づく取り組みの開始

令和3年度に策定した同計画は、「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」という基本理念のもと「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を基本目標として設定し、その達成に向けて「一人ひとりの主体的な健康づくりの推進」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」「市民の健康を支える地域づくりの推進」の3つの基本方針に沿った市民・地域・行政それぞれの具体的な取り組みを記載している。令和4年度は計画の初年度にあたり、計画に基づく取り組みを開始した。

(7)関係機関や関係課との連携による健康づくり事業

大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの連携による保健・医療・介護等のデータ分析や健康コミュニティの構築支援、健康づくり活動の地域展開の支援など、関係機関や関係課と連携を図りながら地域の健康づくりを推進した。

(8)八尾市衛生問題対策審議会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により開催し、「健康まちづくり科学センターの事業」「八尾市保健所における新型コロナウイルス感染症対応」「新型コロナウイルスワクチン接種事業実施プロジェクトチームの事業」「健康推進課・健康保険課の事業」について報告し、意見聴取を行った。

2. 保健衛生課

(1)食品衛生監視指導事業

関係法令に基づく食品関係施設等の許認可業務を適正に実施するとともに「令和4年度八尾市食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒防止のための監視指導、大量調理施設等に対する施設の衛生管理、適正表示等の監視指導並びに食品関係施設等への立入検査及び収去検査を実施した。

さらに、食品等事業者に対して食品衛生講習会を実施し、HACCPの取組支援や食中毒、違反食品の流通の予防を図るとともに、地域行事等における臨時出店届出時等の機会を通じ、市民に対する食品衛生に関する知識の普及啓発に努めた。

(2)環境衛生監視指導事業

興行場、旅館、公衆浴場（温泉を含む）、理容所、美容所、クリーニング所、建築物の

衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物など身近な環境衛生関係施設に対して監視指導を行うことにより、公衆衛生の向上を図った。特に、公衆浴場やプール施設の採暖槽についてはレジオネラ属菌検査を実施し、レジオネラ症発生予防に努めた。

さらに、衛生害虫等の相談に対応するとともに、蚊媒介感染症のまん延防止対策の一環として、ウイルスを媒介する蚊のサーベイランスを実施した。

また、家庭用品規制法に基づき試買検査を実施し、健康被害の未然防止に努めた。

(3)水道法に基づく専用水道・簡易専用水道に関する衛生指導事業

専用水道、特設水道における確認申請等に関する相談業務及び監視指導業務を行うとともに、簡易専用水道においては届出受付、法定検査結果に伴う指導等の業務を行った。

(4)試験検査事業

食品衛生関係では「令和4年度八尾市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品中の添加物や微生物の収去検査を実施することで、衛生上の被害発生の防止に努めた。また、食中毒（疑い）発生時には、患者及び施設調査を徹底し、迅速な検査により原因菌等を特定することでその拡大とまん延の防止を図った。一方、環境衛生関係では、公衆浴場等の水質検査を実施し、感染症の発生防止を図った。また、家庭用品は乳幼児用繊維製品等のホルムアルデヒド検査を実施し、健康被害の防止に努めた。

(5)動物愛護推進事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の適正な飼養に係る啓発・指導を行うとともに、ペット動物の適正飼養の普及啓発を図った。また、前年度に引き続き、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術費用の一部を助成し、地域や愛護団体等とともに不幸な命を増やさない取り組みを推進した。

さらに、野良猫による生活環境被害の防止対策として、超音波を発生させる猫除け器の貸出や木酢液の提供等を実施するとともに、猫除け対策の周知や不適切に餌を与える方に対しての指導啓発を行った。

(6)狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬の所有者からの申請により、取得した犬の登録及び鑑札の交付を行うとともに、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に狂犬病予防注射済票の交付を行った。また、市内の8会場において集合注射を実施したほか、手数料の収入確保及び犬の所有者の利便性を考慮し、大阪府獣医師会に属する本市内の動物病院に、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付の事務を委託した。

3. 保健予防課（公害医療係を除く）

(1)感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び行政指導の実施等に取り組み、感染症のまん延防止に努めた。

特に、新型コロナウイルス感染症対策においては、「新型コロナ自宅療養者等専用ダイヤル」(コールセンター)を設置し、自宅療養者等からの相談・問合せの対応にあたった。また、発生届受理後は積極的疫学調査の実施、療養支援、濃厚接触者への対応等を行った。さらに、市民に対する情報提供として、市ホームページにて発生状況や検査状況等を掲載したほか、関係機関に対し、情報提供及び予防対策の普及啓発に努めた。

結核対策においては、結核患者の治療完遂を目的に服薬指導を軸とした個別支援、治療成績評価、結核に係る定期健康診断実施報告書の提出啓発等を含む、包括的な結核対策に努めた。

(2)精神保健事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）に基づき、精神障がい者及びその家族等を対象に、精神科医療機関への受療や通院継続を中心とした相談について、精神科嘱託医、保健師及びケースワーカーによる面接・訪問等を実施した。また、個々の健康状態や生活状況に応じ、医療機関や福祉サービス事業者の支援につなげた。

(3)自殺対策事業

自殺対策推進計画に基づき、自殺対策の総合的・効果的な推進を図った。また、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、市民を対象として自殺予防に関する正しい知識と相談窓口の周知を目的に普及啓発を行うとともに、自殺を考えるほど思い悩んでいる人やその周囲にいる人に気づき、見守り、適切な窓口等につなぐためのゲートキーパーを養成する講座の開催や自殺予防のための八尾市こころといのちの相談等を実施した。

(4)特定不妊治療費助成及び不育症治療費助成事業

令和4年度の特定不妊治療費の保険適用化に伴い、事業は令和3年度までとなるが、治療計画に支障が生じないように、令和3年度から令和4年度の年度をまたぐ1回の治療について治療費の助成を行うなど経過措置を行った。

不育症治療費助成事業は、妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症の方で、出産を希望する世帯を広く支援するため、年間30万円まで保険適用外治療費の助成を実施した。

(5)小児慢性特定疾病医療費助成事業

指定医療機関や指定医の申請に基づき、指定等の手続きを実施するとともに、小児慢性特定疾病対策審査会を開催して支給認定審査を実施し、承認を得た者に対して医療受給者証の発行を行った。また、疾病や療養状況等により保健師が面接を行い、健康推進課、障がい福祉課及びこども総合支援課等の関係課並びに医療機関及び訪問看護ステーション等とも連携し支援につなげた。

(6)難病対策事業

円滑な申請受けと大阪府への経由事務に努めた。また、新規及び更新申請者について

は、保健師が面接等を実施して療養状況の把握を行うとともに、支援の必要な難病患者家族に対し、保健師や専門医療職による訪問相談等の実施やケース検討会への参加を通じ、個別支援の充実に努めた。

(7)人工呼吸器等在宅難病児者の災害時対応

災害時に備え、当課で把握している人工呼吸器を常時装着している難病等児者には平常時から「災害時基本情報シート」を対象者と共有し支援を行った。

Ⅱ 保健企画課事務概要

1. 総務企画担当（根拠法令：地域保健法、健康増進法等）

(1)災害対応

10ページ記載の対応のほか、災害への備えとして、災害備蓄物品の整備を行った。

(2)中河内医療圏における医療提供体制に係る各種懇話会等への参画

①概要

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される懇話会等は、大阪府の委託を受け、本市が一部の懇話会等について事務局を担っている。懇話会では、地域医療構想をはじめ、中河内医療圏における医療提供体制について、保健医療関係者が意見交換、懇談等を実施している。

②開催状況

会議名（事務局）	開催日	出席 委員数	会 議 内 容
中河内 在宅医療懇話会 （八尾市保健所）	令和4年 10月5日	26名	・第8次医療計画に向けた国の検討状況と府の方針 ・在宅医療の現状 ・調査結果の概要報告 ・地域医療総合確保基金事業について
中河内救急懇話会 （八尾市保健所）	令和4年 12月12日	15名	・新型コロナウイルス感染症における救急医療の現状 ・ORION分析データについて ・実施基準検証会議でのDE判定について ほか
中河内 精神医療懇話会 （八尾市保健所）	令和5年 1月11日	13名	・中河内二次医療圏における精神医療について ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム実現 に向けた医療の課題検討(依存症) ほか
中河内 医療・病床懇話会 （東大阪市保健所）	令和5年 1月23日	17名	・地域医療構想の取組と進捗状況 ・中河内二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況 ・地域医療への協力に関する意向書の提出状況 ・第7次大阪府医療計画における取組状況の評価 ほか
中河内薬事懇話会 （藤井寺保健所） ※南河内と合同開催	令和5年 2月2日	24名	・認定薬局制度について ・地域連携薬局等における取組みについて ・在宅医療に取り組む薬局を他職種に認知してもらう ための取組みについて ほか
中河内 保健医療協議会 （藤井寺保健所）	令和5年 2月10日	25名	・地域医療構想の取組と進捗状況 ・基準病床数の見直しの検討 ・中河内二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況 ・地域医療への協力に関する意向書の提出状況 ・第7次大阪府医療計画における取組状況の評価 ・地域医療介護総合確保基金事業（医療分） ほか

※中河内歯科保健懇話会（東大阪市保健所）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3)中河内圏域 脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会等

①概要

大阪府保健医療計画に基づき、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に関する切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を目的に、中河内圏域では疾病ごとに検討会を開催している。脳卒中等については、大阪府の委託を受けて本市が事務局を担い、中河内圏域の医療連携の推進を図っている。

②開催状況

・令和4年度 中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会

開催日	場 所	出席 委員数	会 議 内 容
令和4年 3月29日	八尾 市役所	13名	・令和元年度・2年度・3年度のパス運用状況の報告 ・中河内脳卒中等地域連携クリティカルパスの運用状況について

・令和4年度 中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス連絡会

開催日	場 所	参加機関	会 議 内 容
令和4年 6月16日	ウェブ	急性期機関：7機関 回復期機関：10機関 維持期機関：1機関	・連絡会設置要綱に基づく連絡会代表の選出 ・令和3年度脳卒中及び大腿骨頸部骨折地域連携パスの状況 ・これまでのパス運用状況・新システムについて ・各参加機関からの現状報告・課題について
令和4年 10月20日	ウェブ	急性期機関：7機関 回復期機関：6機関	・令和4年4月～7月の脳卒中及び大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパスの状況について ・第1回連絡会後アンケートについての報告等
令和5年 2月16日	ウェブ	急性期機関：7機関 回復期機関：7機関	・令和3年度脳卒中及び大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパスの最終状況について ・令和4年8月～11月の脳卒中及び大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパスの状況について ・クリティカルパス検討会について ・前回の連絡会での意見を踏まえた集計項目の見直しについて

・令和4年度 中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス実務担当者会議

開催日	場 所	参加機関	会 議 内 容
令和4年 6月16日	ウェブ	急性期機関：7機関 回復期機関：10機関 維持期機関：1機関	・パス運用についての現状、困っていること
令和4年 10月20日	ウェブ	急性期機関：7機関 回復期機関：6機関	・システム化の報告 ・パスデータの入力項目の確認 ・計画書のFIM欄追加について ・分析項目分類の意見まとめ
令和5年 2月16日	ウェブ	急性期機関：7機関 回復期機関：5機関	・パスデータ評価項目・入力項目について ・幹事病院、集計病院のスケジュールについて ・来年度のクリティカルパス連絡会のスケジュール

(4)地域保健と職域保健の連携の推進

①概要

地域保健と職域保健が連携することで、自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解のもと、それぞれが有する保健医療資源を相互活用、または保健事業の共同実施等により連携体制を構築し、働く世代の健康づくりを継続的に支援していく。

②内容

「大阪府健康づくりアワード」への企業推薦や、健康づくりの観点を取り入れた企業セミナーの企画（いずれも産業政策課と連携して実施）及び糖尿病重症化予防検討会等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(5)受動喫煙防止対策

①概要

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づき、関係各所と連携しながら市民の受動喫煙防止対策に取り組んだ。

②内容

- ・大阪府・保健所設置市連絡調整会議（2回）
- ・受動喫煙防止及び世界禁煙デーに関する普及啓発
- ・喫煙可能室設置届出及び受動喫煙防止に係る相談・苦情対応

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
届出	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	4
相談	1	2	4	1	0	4	1	0	0	1	0	4	18
苦情	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	2	1	7

(6)所内研修会の開催

①概要

保健所全体で取り組むべき職務内容の共有と人材育成を目的とする。

②内容

開催日	テーマ	講師	対象
令和4年5月29日	保健所研修	保健所担当者	異動による保健所転入者等

(7)実習生受入に関する事務及び学習指導

①目的

臨床研修医、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士及び精神保健福祉士等の養成課程（主に学生）の実習を受け入れ、指導を行うことにより、講義で学んだ知識や技術の習得・向上を図る場を提供するとともに、将来の公衆衛生行政を担う人材の育成を図る。

②内容

区分	施設名	期間	日数	人員	指導内容
医師	大阪大学	4月14日～10月13日	14	2	保健行政
	自治医科大学	11月14日～18日	5	2	
保健師	四天王寺大学	5月23日～6月17日	15	5	地域看護
	大阪公立大学	8月26日～9月26日	15	5	
	大阪医専	10月7日～10月12日	3	7	
管理栄養士	大阪樟蔭女子大学	8月15日～19日	5	8	公衆栄養
		8月29日～9月2日	5	8	
		9月12日～16日	5	8	

(8)統計事務

名 称	調査の概要・目的	令和4年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働施策の基礎資料を得る	毎月報告
国民生活基礎調査 （世帯票・健康票・介護票）	保健、医療、福祉、年金、所得等に関する実態を世帯面から総合的に把握するとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する	調査基準日：令和4年6月2日 調査地区：5地区 対象：233世帯
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る	毎月報告 対象：医療法上の届出があった医療施設
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握する	毎月報告 対象：市内11病院

(9)住民栄養指導

イベントでの啓発・指導

名 称	内 容	対 象	回数	人数
大阪経済法科大学 食生活相談会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	大学生	-	-
健康・医療・福祉展	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	市 民	-	-

(10)特定給食施設等指導

①概要

特定多数の者に対して継続的に食事を提供する施設（1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」という。特定給食施設以外の給食施設を「その他の給食施設」及び「小規模給食施設」とする。）に対して、健康増進法に基づき、施設管理者及び給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通じた健康づくりを推進する。

②個別指導（巡回指導含む）

		栄養士のいる施設		栄養士のいない施設		合 計	
		施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
特定給食施設	学校	29	-	2	2	31	2
	病院	10	10	-	-	10	10
	介護老人保健施設	5	1	-	-	5	1
	老人福祉施設	12	1	-	-	12	1
	児童福祉施設	26	8	9	8	35	16
	社会福祉施設	1	-	-	-	1	-
	事業所	4	8	7	9	11	17
	自衛隊	1	1	-	-	1	1
	一般給食センター	10	4	-	-	10	4
	小 計	98	33	18	19	116	52
その他の給食施設	学校	-	-	6	-	6	-
	病院	1	4	-	-	1	4
	介護医療院	2	2	-	-	2	2
	老人福祉施設	10	5	-	-	10	5
	児童福祉施設	3	1	1	1	4	2
	社会福祉施設	4	1	-	-	4	1
	事業所	-	-	10	3	10	3
	寄宿舍	1	-	-	-	1	-
	その他	1	-	5	1	6	1
	小 計	22	13	22	5	44	18
小規模給食施設		8	4	8	2	16	6
合 計		128	50	48	26	176	76

③管理栄養士必置特定給食施設指定数

	病 院	事業所	一般給食センター	合 計
厚生労働大臣の指定基準該当施設数	3	1	9	13

④集団指導

- ・保健所実施分（共催分含む）

名 称	主な内容	回 数	施設数	人 数
中ブロック3保健所合同研修会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	-	-	-

- ・大阪府・政令指定都市・中核市等の合同実施分

名 称	主な内容	回 数	施設数	人 数
特定給食講演会	日本食品標準成分表2020年版（八訂）について - 改訂のポイントと活用法 -	1	172※	172※

※オンライン開催（動画配信）のため周知した施設数を掲載

⑤特定給食研究会への指導・支援

名 称	主な内容	延べ回数	延べ施設数	延べ人数
八尾市保健所管内 特定給食研究会	総会における情報提供	1	55	55
	全体研修会	3	63	66
	役員会・部会役員会・中ブロック代表者会議	7	48	48
	中ブロック3保健所管内特定給食研究会 合同講演会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	-	-	-

(11)地域活動栄養士の活動支援・指導

名 称	主な内容	回 数	延べ人数
栄養アドバイザーやお	・ 総会等における情報提供 ・ 地域での栄養改善事業について	11	34

(12)食環境づくり推進事業

①うちのお店も健康づくり応援団

(大阪府・政令指定都市・中核市等で合同実施。数値については八尾市保健所管内分)

・ 概要

生活習慣病予防の1次予防に重点を置いた運動の一環として、食を取り巻く環境づくりを整備するため、飲食店、スーパーマーケット及びコンビニエンスストア等を介した健康づくりの推進を図る。

・ 個別指導

	店舗数
健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団」新規承認店舗数	1
承認店舗数	180
ヘルシー外食コンテスト応募店舗数（メニュー数）	1(1)

(13)食品表示（食品表示法・健康増進法）に関する監視指導・相談

	件 数		件 数
立入検査	31	相談・指導	23

2. 医事薬事担当

(1)医事関係施設数（根拠法令：医療法、死体解剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法）（放射線関係は別掲）

（令和5年3月末現在）

	病 院	内科診療所	歯科診療所	助産所	衛生検査所	施術所	歯科技工所	計
令和4年度	11	218	136	14	0	496	64	939
令和3年度	11	222	140	11	1	490	64	939

(2)医事関係事務取扱状況

①手数料を要するもの

項 目		令和3年度		令和4年度	
		処理数	手数料	処理数	手数料
病 院	開設許可（手数料41,000円）	0	0円	0	0円
	使用前検査（手数料43,000円）	19	817,000円	26	1,118,000円
	自主検査（手数料12,400円）	0	0円	0	0円
診療所	開設許可（手数料18,000円）	6	108,000円	6	108,000円
	使用前検査（手数料22,000円）	0	0円	0	0円
	自主検査（手数料10,500円）	0	0円	0	0円
助産所	開設許可（手数料11,000円）	0	0円	0	0円
	使用前検査（手数料16,000円）	0	0円	0	0円
死体保存許可（手数料2,900円）		0	0円	0	0円
衛生検査所登録関係（手数料80,000円）		1	80,000円	0	0円
合 計		26	1,005,000円	32	1,226,000円

②手数料を要しないもの

項 目	令和 3 年度		令和 4 年度	
	処理数	申請・届出に伴う立入検査件数	処理数	申請・届出に伴う立入検査件数
病 院 関 係	34	0	43	0
診 療 所 関 係	74	18	79	14
助 産 所 関 係	3	0	5	0
衛生検査所関係	0	0	0	0
施 術 所 関 係	104	31※	107	28※
歯科技工所関係	0	0	2	1
合 計	215	49	236	43

※施術所立入検査件数は、あはき、柔整の重複分を含む

(3)病院・診療所立入検査（医療監視）

①概要

医療法第25条第1項の規定に基づく、市内の病院及び診療所への立入検査。国が策定した立入検査要綱に基づき、医療従事者数、管理状況、帳簿記録管理等について検査を行い、その適正な確保に努めるもの。

②実施状況

令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面検査を実施

令和4年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検査項目によって立入検査と書面検査とに分けて実施

区 分	令和 3 年度			令和 4 年度		
	対象施設数	定例（回数）	臨時（回数）	対象施設数	定例（回数）	臨時（回数）
病院	11	11	－	11	11	－
有床診療所（6床以上）	4	1	－	4	1	－
療養病床診療所	0	－	－	0	－	－
透析診療所	7	1	－	7	3	－
他診療所	350	－	－	343	－	－

(4)医療相談

①概要

医療に関する相談や苦情に対応するとともに、医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上に資するため、医療相談窓口において相談事業を実施している。

②相談受付状況

令和 3 年度				令和 4 年度			
相談方法	件 数	対象施設	件 数	相談方法	件 数	対象施設	件 数
電 話	78 (91.8%)	病 院	35 (41.2%)	電 話	96 (97.0%)	病 院	47 (47.5%)
文 書	2 (2.3%)	医科診療所	45 (52.9%)	文 書	0 (0.0%)	医科診療所	36 (36.3%)
来 所	5 (5.9%)	歯科診療所	1 (1.2%)	来 所	3 (3.0%)	歯科診療所	7 (7.1%)
その他	0 (0.0%)	施術所その他	4 (4.7%)	その他	0 (0.0%)	施術所その他	9 (9.1%)
合 計	85	合 計	85	合 計	99	合 計	99

(5)医療放射線管理業務

①医療法に基づく許可・届出収受

区 分	X線装置	治療装置	密封線源 治療	同位元素	治験薬等
放射線診療装置の許可申請	8	0	0	0	0
放射線診療装置の届出	52	0	0	2	0
合 計	60	0	0	2	0
令和3年度	45	0	0	2	0

②放射線関連相談業務

区分	被ばく相談	施設（設備） 相談	その他
令和4年度	0	1	4
令和3年度	0	2	4

(6)毒物劇物等薬物中毒危機管理事業

保健所における危機管理業務の一環として、毒物劇物等薬物中毒発生時に迅速な対応が行えるよう、中河内地区の災害拠点病院における「毒物劇物等薬物中毒に対する解毒剤の備蓄状況調査」を大阪府藤井寺保健所生活衛生室薬事課と実施し、その結果及び連絡体制を関係機関（病院、警察、消防、医師会、歯科医師会、薬剤師会）に情報提供した。

(7)薬事関係施設数（根拠法令：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法）（令和5年3月末現在）

薬局	店舗販売業	高度管理医療機器 販売業・貸与業	管理医療機器販売 業・貸与業	毒物劇物 販売業	毒物劇物 業務上取扱者	合計
107※ ¹	56※ ²	132	483※ ³	90	2	870

※1 健康サポート薬局数：14

※2 特定販売を行うインターネットサイト数：13

※3 いわゆる“みなし”を含む

(8)薬事関係事務取扱状況

①手数料を要するもの

項 目			手数料(円)	件 数	
				令和3年度	令和4年度
医薬品販売業等 手数料	薬局	新規	29,000	4	7
		更新	11,000	23	15
		許可証書換え交付	2,000	0	1
		許可証再交付	2,900	0	0
	製造販売業 薬局製造販売 医薬品	新規	6,300	0	0
		更新	4,000	6	1
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
		承認	90	0	0
		一部変更承認	90	0	0
	医薬品製造業 薬局製造販売	新規	11,000	0	0
		更新	5,600	6	1
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	0
	店舗販売業	新規	29,000	7	5
		更新	11,000	11	11
		許可証書換え交付	2,000	0	0
		許可証再交付	2,900	0	1
	販売業・貸与業 高度管理医療機器	新規	29,000	21	10
		更新	11,000	12	32
		許可証書換え交付	2,000	2	3
		許可証再交付	2,900	0	0
登録等手数料 毒物劇物販売業		新規	14,700	2	2
		更新	6,400	19	16
		許可証書換え交付	2,400	0	0
		許可証再交付	4,000	0	0
合 計				113	105
年度収入済額（円）				1,646,600	1,428,300

②手数料を要しないもの

項 目	件 数	
	令和3年度	令和4年度
薬局関係	274	226
店舗販売業関係	150	174
高度管理医療機器販売業・貸与業関係	46	62
管理医療機器販売業・貸与業関係	39	51
毒物劇物販売業関係	16	13
毒物劇物業務取扱者関係	0	0
合 計	525	526

(9)薬事監視指導

①概要

医薬品等の取り扱いについて、保健衛生上の適正化を図るため、薬局、医薬品販売業等関係施設に対して監視指導を行った。

②立入検査実施状況

業 種		令和 3 年度		令和 4 年度	
		業態数	立入検査数	業態数	立入検査数
医薬品	薬局	105	6	107	14
	店舗販売業	62	5	56	7
	薬局医薬品製造販売業	19	0	19	0
	薬局医薬品製造業	19	0	19	0
医療機器	高度管理医療機器等販売業・貸与業	136	3	132	24
	管理医療機器販売業・貸与業	475	9	483	15
小 計		816	23	816	60
毒物劇物	販売業（一般・農業用品目・特定品目）	94	4	90	6
	業務上取扱者（法第22条第1項）	2	0	2	0
小 計		96	4	92	6
合 計		912	27	908	66

③措置状況

種 別		件 数	
		令和 3 年度	令和 4 年度
廃棄命令		0	0
検査命令		0	0
改善命令		0	0
許可取消・登録取消（業務停止を含む）		0	0
口頭嚴重注意	報告書及び始末書を徴収したもの	0	1
	報告書を徴収したもの	0	0

(10)献血推進事業

①概要

八尾市献血推進協議会を中心に、各種団体の協力のもと、献血の推進に努めた。

②実施状況

- ・八尾市献血推進協議会助成金の交付
- ・市役所・保健所内における啓発ポスター掲示及びリーフレット配架
- ・大阪経済法科大学令和 5 年度新入生（約1,100人）へリーフレット及びティッシュの配布

(11)薬物乱用防止啓発事業

①概要

平成30年 8 月に厚生労働省が策定した「第五次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、薬物乱用防止事業の推進に努めた。

②薬物乱用防止に取り組む者を対象とした講習会等の開催状況

実施日	対 象	内容等
令和 4 年 6 月 15日～7 月末 (オンデマンド配信)	小・中学校において薬物乱用防止 教育に携わる者（養護教諭等）	八尾市薬物乱用防止教室推進研修会 協力：八尾市教育委員会 講師：医療法人東布施辻本クリニック 辻本 士郎 先生

③実施状況

実施日	対 象	内容等
令和4年6月	市内の小学6年生・中学2年生 及び義務教育学校6年生・8年生	「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」リーフレットの全校配布
7月26日	アリオ八尾の来場者	「社会を明るくする運動」に協力し、啓発パネル及び啓発物品（除菌スプレー1,000個）を提供
令和5年3月	大阪経済法科大学 令和5年度新入生（約1,100人）	「大麻は違法薬物です」「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」のリーフレット及び傷絆創膏の配布

④啓発資材の整備及び貸出・提供

市内で開催される薬物乱用防止教室やイベントで使用するための啓発資材を整備し、貸し出しや提供を行った。

⑤広報活動

媒体名	概 要
市政だより・市ホームページ	・不正大麻・けし撲滅運動に関する記事の掲載（5月号） ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に関する記事の掲載（6月号） ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動に関する記事の掲載（10月号）
成人式記念冊子	薬物乱用防止に関する記事の掲載
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動啓発ポスター	市内各所（市役所、保健所、市出張所等）に掲示 （令和4年6月13日～7月19日）
「あやしいヤクブツ連絡ネット」啓発ポスター及びリーフレット	市内各所（市役所、保健所、市出張所等）に掲示及び配架 （令和4年6月13日～令和5年3月31日）
「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」啓発ポスター	市内各所（市役所、保健所、出張所等）に掲示 （令和4年10月11日～11月30日）
冊子「ニュースレター「KNOW」「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」「大麻・けしの見分け方」	保健所に配架（通年）
「不正大麻・けし撲滅運動」啓発ポスター	保健所に掲示（通年）
「STOP 大麻」啓発ポスター	市役所に掲示（通年）
横断幕「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。」	八尾市保健所（屋外・屋内）に掲示（常時）

(12)薬と健康の週間事業

①概要

医薬品及び薬剤師の役割についての正しい知識を広く普及させるため、10月17日から23日までの「薬と健康の週間」に合わせ、各種団体協力のもと、啓発事業を実施した。

②広報活動

媒体名	概 要
市政だより・市ホームページ	・ポスター原画募集に関する記事の掲載（7月号） ・川柳募集に関する記事の掲載（8月号） ・「薬と健康の週間」に関する記事の掲載（10月号）
八尾市こどもサイト 「あつまれ八尾っ子!!」	・ポスター原画募集に関する記事の掲載（7月分） ・川柳募集に関する記事の掲載（8月分）
「薬と健康の週間」啓発ポスター・クイズリーフレット	市内各所（市役所、保健所、出張所等）に掲示及び配布 （令和4年10月17日～11月30日）

(13)医薬品の適正使用等啓発事業

①概要

市民及び市内の医療関係者が後発医薬品を安心して使用するための取り組みを行った。

②後発医薬品を適正に使用するための方策の検討

・八尾市医薬品適正使用に関する懇話会

医薬品を適正使用するための現状把握及び具体的方策について、関係者から意見を聴取するために、「八尾市医薬品適正使用に関する懇話会」を開催した。

・市内医療機関等の採用医薬品にかかるアンケート調査

市場への供給状況を把握することで、地域フォーミュラの作成や医療機関または薬局において医薬品を採用する際の参考としていただくことを目的に、市内の病院、診療所及び薬局において採用されている高血圧治療薬（ACE阻害剤・ARB拮抗剤等）を調査し、その結果をとりまとめ、市内の医療機関及び薬局に配付した。

3. 健康まちづくり科学センター

(1)八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～に基づく取り組む取り組みの開始

①概要

令和3年度に策定した同計画は、「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」という基本理念のもと「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を基本目標として設定し、その達成に向けて「一人ひとりの主体的な健康づくりの推進」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」「市民の健康を支える地域づくりの推進」の3つの基本方針に沿った市民・地域・行政それぞれの具体的な取り組みを記載している。計画の初年度にあたる令和4年度は、計画に基づく取り組みを開始した。

②内容

健康づくりの新たなテーマとして「健康寿命に影響するフレイル予防の推進」「新しい生活様式による健康づくりの推進」を位置付け、また「八尾市健康づくり大作戦」として、特に「糖尿病予防」「フレイル予防」の取り組みを関係機関・団体等と連携しながら開始した（次項(2)に記載）。

また、「健康まちづくり計画」のPRと健康づくりの啓発のため、本市と包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社及び第一生命保険株式会社や関係課とともに、月に一度、市内の商業施設において血管年齢測定やベジチェック、がん検診体験、健康情報の発信を行った。

さらに令和5年1月25日には、シャープ株式会社との間で相互に連携及び協力を行い、市民の健康づくり等の推進に向けた取り組みを通じて市民のより一層の健康的な生活の実現を図ることを目的とした「八尾市民の健康づくり等の推進に係る連携・協力に関する協定」を締結し、関係部署との協力のもと各種の実証実験を行った。

(2)関係機関や関係課との連携による健康づくり

①概要

健診、介護、医療等のデータ分析に基づく生活習慣病予防対策をはじめ、フレイル予防、介護予防を含めた健康づくり活動の地域展開を支援する等、関係機関や関係課と連携を図りながら、地域の健康づくりや健康課題解決に向けた取り組みを進めた。

②内容

本市の健康課題である糖尿病発症及び重症化予防に向け、小学校区ごとの糖尿病有

病率や医療費が見える化し、地域担当保健師と共有するとともに、各地域における取り組み推進の支援を行った。また、健康推進課との連携により、“八尾市糖尿病予防集中キャンペーン”とした糖尿病対策の強化期間を設け、糖尿病予防講座・教室をはじめとするさまざまな活動を支援した。

フレイル予防については、フレイルの日に合わせ、啓発資料や関係課でのフレイル予防の取り組みをまとめ、市民に分かりやすく情報提供を行った。また、高齢介護課との連携により、フレイル予防のためのスマホアプリの活用や自宅で取り組むことのできる具体的な方法等について、高齢者あんしんセンター職員を対象とした研修を行うとともに、市ホームページで周知した。さらに、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託により令和5年度から開始となる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の円滑な実施に向けて、部内関係課と協議を行った。

Ⅲ 保健衛生課事務概要

1. 食品衛生（根拠法令：食品衛生法、食品表示法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等）

(1)監視指導

①概要

食中毒の発生や異物混入等の食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法等関連法規に基づき食品施設の衛生管理や食品添加物の適正使用、製造工程及び製品について監視指導を実施し、食品の安全性確保に努めている。特に食肉の生食メニューを提供している飲食店に対しては、食品営業許可申請時や施設調査時に食中毒の原因となる危険性が高いこと及び提供自粛を促す等啓発指導に努めている。

②許可を要する営業施設監視指導状況

食品衛生法改正により、令和3年6月1日に営業許可が必要な業種の見直しが行われ、再編された。

・旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

業 種 別	令和3年度		令和4年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	2,084	436	1,649	428
菓子製造業	258	85	200	96
乳製品製造業	1	1	1	2
魚介類販売業	71	62	58	51
魚肉練り製品製造業	4	0	4	1
食品の冷凍又は冷蔵業	17	6	14	7
缶詰又は瓶詰食品製造業	8	2	7	2
喫茶店営業	67	8	59	7
あん類製造業	1	0	0	1
アイスクリーム類製造業	18	6	16	8
食肉処理業	10	8	5	5
食肉販売業	97	57	80	58
食肉製品製造業	2	2	1	0
食用油脂製造業	2	2	2	0
みそ製造業	2	0	2	0
しょうゆ製造業	1	0	1	0
ソース類製造業	2	0	2	1
酒類製造業	1	0	1	1
納豆製造業	0	1	0	0
豆腐製造業	10	4	7	1
麺類製造業	15	4	10	3
そうざい製造業	30	18	24	11
添加物製造業	4	1	3	2
清涼飲料水製造業	3	5	2	0
合 計	2,708	708	2,148	685

・改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

業 種 別	令和 3 年度		令和 4 年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	343	195	846	314
調理の機能を有する自動販売機	1	0	13	5
食肉販売業	15	13	38	27
魚介類販売業	9	3	26	22
食肉処理業	0	0	1	2
菓子製造業	29	18	85	25
アイスクリーム類製造業	2	1	2	0
乳製品製造業	0	0	1	1
清涼飲料水製造業	1	1	1	1
食肉製品製造業	0	0	2	4
水産製品製造業	0	0	2	2
豆腐製造業	0	0	1	0
納豆製造業	1	0	1	0
麺類製造業	2	0	4	2
そうざい製造業	7	5	19	11
冷凍食品製造業	0	0	2	1
複合型冷凍食品製造業	0	0	1	1
漬物製造業	1	1	2	1
密封包装食品製造業	2	2	4	2
食品の小分け業	0	0	1	1
添加物製造業	1	1	2	0
合 計	414	240	1, 054	422

③届出を要する営業施設監視指導状況

食品衛生法改正により、令和3年6月1日に営業届出制度が創設され、該当する事業者は保健所への届出が義務付けられた。

業 種 別	令和3年度		令和4年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	83	25	59	14
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	100	27	74	17
乳類販売業	348	60	297	24
氷雪販売業	1	0	1	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	179	2	178	0
弁当販売業	3	1	4	0
野菜果物販売業	18	2	22	6
米穀類販売業	21	12	25	1
通信販売・訪問販売による販売業	2	0	5	0
コンビニエンスストア	48	0	69	5
百貨店、総合スーパー	51	25	65	57
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	68	13	72	1
その他の食料・飲料販売業	183	8	215	14
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く）	2	1	2	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0	2	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く）	5	0	10	0
農産保存食料品製造・加工業	1	0	1	0
調味料製造・加工業	3	0	5	1
糖類製造・加工業	2	1	2	1
精穀・製粉業	3	1	3	3
製茶業	2	0	2	0
海藻製造・加工業	2	0	2	0
卵選別包装業	1	0	1	1
その他の食料品製造・加工業	17	3	24	4
行商	14	1	50	0
集団給食施設	139	4	148	10
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る）	54	0	55	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	0	2	0
その他	1	0	2	0
合 計	1,353	186	1,397	159

④食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

業 種 別	令和3年度		令和4年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
食鳥処理場（30万羽以上処理）	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場（生体から処理）	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場（と体から処理）	4	1	4	1
小 計	4	1	4	1
届出食肉販売業	0	0	0	0
合 計	4	1	4	1

(2)食中毒

①食中毒発生状況（管内施設）

発生日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質	措 置
令和5年3月6日	高齢者福祉施設	14	3月4日に調製された食事（夕食）	ノロウイルス	営業停止 衛生教育実施

・事件数推移

	令和3年度	令和4年度
事件数	2（高齢者福祉施設1、不明1）	2（高齢者福祉施設1、不明1）

②食中毒関連調査（他府県市等管外からの依頼調査）

	令和3年度	令和4年度
調査件数	4	7
調査人数	6	8
患者数	1	5

③食中毒等関連検査（（地独）大阪健康安全基盤研究所へ検査依頼）

	件 数	
	令和3年度	令和4年度
食品	7	0
便	28	24
吐物	0	0
ふきとり	8	0
容器	0	0
その他	0	0
合 計	43	24

(3)食品衛生に関する苦情・相談処理状況

	件 数	
	令和3年度	令和4年度
苦 情	42	64
相 談	926	980
合 計	968	1,044

(4)違反処分の状況

令和3年度				令和4年度			
件数	業 種	内 容	措 置	件数	業 種	内 容	措 置
1	飲食店営業	食中毒	営業停止	2	飲食店営業	食中毒	営業停止
					食品輸入販売業	魚肉ねり製品成分規格不適合（大腸菌群陽性）	販売禁止

(5)食品等の収去検査等

①概要

市内で製造または流通する食品等の安全を確認し、健康被害の発生防止及び違反食品の流通防止を図るため食品等の収去検査を実施した。

②実施状況（収去による検査）

検査項目	検 体	検体数	不適合数
法令遵守状況の監視を目的とする検査			
残留農薬	農産物（野菜、果物、米）牛乳類、食肉	19	0
残留動物用医薬品	食肉、牛乳類、卵	6	0
添加物	輸入食品、夏期・年末に流通する食品等	20	0
添加物（防かび剤）	かんきつ類、バナナ	2	0
放射性物質	農産物	1	0
アレルギー物質	特定原材料含有疑い加工食品	6	0
カビ毒	りんごジュース、輸入豆、穀類加工品	3	0
理化学規格	牛乳類、清涼飲料水	3	0
理化学規格（食品以外）	紙製容器、おもちゃ、合成樹脂製容器	3	0
細菌規格	冷凍食品、生食用鮮魚介類、魚肉練り製品、生食用かき、清涼飲料水、乳飲料、発酵乳、牛乳、食肉製品、アイスクリーム類、氷菓、容器包装詰加圧加熱殺菌食品、チーズ	29	0
指導基準等の遵守状況の監視を目的とする検査			
旧衛生規範、衛生指標菌	そうざい、ゆでめん、漬物、洋生菓子、水、密封包装食品	11	—
実態調査（食中毒、環境汚染対策）を目的とする検査			
腸管出血性大腸菌	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、チーズ、そうざい、漬物	33	—
カンピロバクター	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、そうざい	26	—
サルモネラ属菌	食品原材料（給食食材等）、生食用野菜、食肉、洋生菓子、そうざい	28	—
腸炎ビブリオ	鮮魚介類（生食用、加熱用）、魚介類加工品	9	—
リステリア	冷凍野菜	1	—
PCB	牛乳、卵	2	—
合 計		202	0

③実施状況（その他の検査）

調理場の清浄度等食品以外の検査：84検体（ふきとり検査45検体、ATP検査39検体）

(6)食品衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの

区 分		処理件数	
		令和3年度	令和4年度
飲食店営業	新規	212	226
	更新	213	255
	事業譲渡	96	4
	露店	新規	28
		更新	20
調理機能を有する自動販売機の営業	新規	1	6
	更新	0	6
食肉販売業	新規	11	10
	更新	13	15
魚介類販売業	新規	2	8
	更新	10	9
食肉処理業	更新	1	1
菓子製造業	新規	19	18
	更新	19	39
	露店 新規	6	0
アイスクリーム類製造業	新規	2	0
	更新	1	0
乳製品製造業	新規	0	1
清涼飲料水製造業	新規	1	0
食肉製品製造業	新規	0	1
	更新	0	1
水産製品製造業	新規	2	2
豆腐製造業	更新	0	1
納豆製造業	更新	1	0
麺類製造業	新規	0	3
	更新	2	0
漬物製造業	新規	1	1
密封包装食品製造業	新規	2	1
	更新	0	1
そうざい製造業	新規	8	3
	更新	4	8
添加物製造業	新規	1	0
	更新	0	1
喫茶店営業	更新	3	-
乳類販売業	新規	2	-
	更新	4	-
食品の冷凍又は冷蔵業	更新	1	-
ソース製造業	更新	1	-
缶詰又は瓶詰食品製造業	更新	1	-
冷凍食品製造業	新規	0	2
	更新	0	1
食品の小分け業	新規	0	1
証明願		18	17
輸出証明書		2	3
合 計		587	693
収入済額（円）		7,743,780	8,941,110

②手数料を要しないもの

区 分	処理件数	
	令和3年度	令和4年度
食品衛生法に基づくもの（許可関連）	161	217
食品衛生法に基づくもの（届出関連）	1,193	662
市条例に基づくもの	303	276
府条例に基づくもの	9	24
食鳥関係に基づくもの	1	0
その他各種届（バザー等）	6	36
合 計	1,673	1,215

(7)衛生教育・啓発キャンペーン実施状況

実施日	実施場所	対象者	参加人数	内容等
5月23日	市立社会福祉会館	小地域ネットワークボランティア	38	食品衛生について
6月9日	くらし学習館	消費者	20	令和4年度生活大学「梅雨時期における食品の安全・安心選び方」
6月13日	イトーヨーカドーアリオ八尾店、パントリー八尾店、イオン八尾御坊前店、ハーベス近鉄八尾店	消費者	15	食品衛生パトロール
6月14日	安中人権コミセン	消費者	22	食中毒の予防方法
6月29日 6月30日	八尾市水道局	保育園、こども園等職員	50	食品衛生について
7月27日	八尾市保健所	食品等事業者	5	食品衛生責任者実務講習会
8月26日	コロナ禍のため 書面開催	八尾市立小学校の調理従事者、学校栄養士	50	食品衛生について
10月18日	八尾市保健所	食品衛生指導員	11	食品衛生指導員伝達講習会
10月25日	近鉄八尾駅ロータリー前	市民	500	食中毒予防街頭キャンペーン
11月16日	八尾市役所	集団給食施設の食品衛生責任者	56	食品衛生責任者実務講習会
11月29日	八尾市保健所	食品等事業者	9	食品衛生責任者実務講習会
12月5日	イトーヨーカドーアリオ八尾店、パントリー八尾店、イオン八尾御坊前店、ハーベス近鉄八尾店	消費者	18	食品衛生パトロール
12月20日	八尾商工会議所	八尾市特定給食研究会員	24	食中毒とその対策について
2月17日	八尾市役所	食品等事業者	11	食品衛生責任者実務講習会
3月15日	八尾市保健所	食品等事業者	2	食品衛生責任者実務講習会

2. 環境衛生（根拠法令 理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等）

(1)監視指導

①概要

環境衛生関係施設に立入調査を実施し、衛生管理状況の確認や適正管理について指導を行い、衛生水準の向上を図った。また、公衆浴場浴槽水やプール採暖槽について水質検査を実施し、レジオネラ症の発生予防に努めた。

②監視指導状況

施設名		令和3年度		令和4年度	
		施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
営業関係施設	旅館業法施設	11	7	10	8
	住宅宿泊事業法施設	2	2	2	4
	国家戦略特別区域外国人滞在施設	1	0	1	3
	興行場	4	3	4	5
	公衆浴場	24	42	22	58
	理容所	176	34	175	44
	美容所	461	174	479	203
	クリーニング所	119	13	120	12
	無店舗取次店	8	0	8	0
廃棄物等関係施設	し尿処理施設	1	0	1	1
水道関係施設	専用水道	6	38	6	25
	特設水道	0	0	0	0
	簡易専用水道	379	39	383	23
建築物衛生関係	特定建築物	49	69	50	59
	登録営業所	13	7	11	15
遊泳場関係	通年プール	6	21	6	23
	夏期プール	1	0	1	8
化製場等関係施設	化製場	1	6	1	6
	畜舎・家禽舎	33	3	35	13
温泉関係施設	温泉利用施設	5	0	4	4
合 計		1,300	458	1,319	514

③違反処分の状況

なし

(2)環境衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの（根拠法令：旅館業法、温泉法、公衆浴場法等）

区 分	処理件数	
	令和3年度	令和4年度
旅館業許可申請	0	0
旅館業合併承継承認申請	0	0
旅館業分割承継承認申請	0	0
国家戦略特別区域外国人滞在施設認定申請	0	0
興行場許可申請	0	0
公衆浴場業許可申請	1	0
理容所検査	2	5
美容所検査	26	33
クリーニング所検査	1	2
許可済証明	0	0
し尿処理施設設置許可申請	0	0
化製場設置許可申請	0	0
動物飼養施設許可申請	1	2
温泉利用許可申請	0	0
合 計	31	42
収入済額（円）	484,900	634,700

②手数料を要しないもの

区 分	処理件数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
旅館関係	0	1
住宅宿泊事業関係	1	0
興行場関係	2	1
公衆浴場関係	3	6
理容所関係	9	10
美容所関係	19	39
クリーニング所関係	7	1
証明願	1	0
専用水道関係	97	81
簡易専用水道関係	324	320
特定建築物関係	19	20
建築物衛生登録業関係	14	13
遊泳場関係	120	141
化製場等関係	0	2
温泉関係	5	6
合 計	621	641

③大阪府への経由事務

区 分	処理件数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
クリーニング師試験受付	0	1
クリーニング師免許申請	1	1
建築物衛生管理業登録申請、変更届等	5	4
遊泳場関係許可申請、変更届等	0	3
温泉関係許可申請、変更届等	0	0
合 計	6	9

(3)苦情・相談処理状況

①概要

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫等については、市民からその生態や駆除方法に関しての相談に応じた。また、セアカゴケグモについては、駆除方法等に関する相談に応じるとともに、咬傷被害防止のためパンフレットやホームページ等で啓発を行った。

②実施状況

区 分	処理件数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
営業関係	6	12
飲用水関係	1	2
遊泳場関係	1	2
住居衛生関係	1	2
ねずみ衛生害虫関係	51	39
セアカゴケグモ関係	11	13
合 計	71	70

(4)衛生教育実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5)現場検査実施状況

区 分	件 数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
衛生害虫の検鏡	12	7
残留塩素測定	70	69
空気環境測定	2	2
合 計	84	78

(6)公衆浴場採水検査結果

①概要

浴槽水の水質検査を実施した。不適の施設については改善を指導し、後の再検査で適合を確認した。

②実施状況

※()は基準値超過検体数

検査項目	検体数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
濁度	14 (0)	11 (0)
過マンガン酸カリウム消費量	10 (0)	11 (0)
T O C	10 (0)	0 (0)
大腸菌群	14 (0)	11 (0)
遊離残留塩素	14 (0)	12 (0)
レジオネラ属菌	14 (2)	12 (1)

(7)遊泳場採水検査結果

①概要

遊泳場水槽及び採暖槽の水質検査を実施した。不適の施設については改善を指導し、後の再検査で適合を確認した。

②実施状況

※()は基準値超過検体数

検査項目	検体数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
pH	13 (0)	18 (0)
濁度	13 (0)	18 (0)
過マンガン酸カリウム消費量	13 (1)	18 (0)
大腸菌	13 (0)	18 (0)
一般細菌	13 (0)	18 (0)
遊離残留塩素	13 (0)	21 (0)
レジオネラ属菌 (採暖槽のみ)	4 (2)	8 (3)

(8)家庭用品試買試験検査実施結果

①概要

家庭用品規制法に基づき、広く一般に販売されている家庭用の繊維製品のうち、乳幼児を対象とした繊維製品について小売店から試買し、ホルムアルデヒドに関する試験検査を実施した。

②実施状況

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度
対 象	乳幼児用繊維製品	乳幼児用繊維製品
試験検査件数	30	40
違反件数	0	0

(9)感染症媒介蚊サーベイランス調査

①概要

蚊媒介感染症のまん延防止を図るため、ウエストナイル熱、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱及び日本脳炎について、ウイルスを媒介する可能性のある蚊の実態調査及びウイルス保有調査を実施。調査の結果、蚊のウイルス保有状況は全て陰性であった。

②実施状況

蚊捕獲数：250匹

3. 専用水道及び簡易専用水道等（根拠法令：水道法）

専用水道、簡易専用水道等の衛生指導等

①概要

水道法に基づき、専用水道、簡易専用水道等に関する届出受付及び監視指導を実施し、飲用水の安全確保を図った。

②専用水道、簡易専用水道等に関する届出件数

種 別	設 置	変 更	休 止	廃 止
専 用 水 道	0	3	0	0
簡易専用水道	5	7	0	1

③専用水道、簡易専用水道等に関する改善指導件数等

種 別	施設数		検査結果 受理件数		改善指導 件 数		立入件数		水質検査	
年 度	令 和 3 年度	令 和 4 年度	令 和 3 年度	令 和 3 年度	令 和 3 年度	令 和 4 年度	令 和 3 年度	令 和 4 年度	令 和 3 年度	令 和 4 年度
専 用 水 道	6	6	95	86	0	3	26	21	13	11
簡易専用水道	379	383	302	307	39	14	6	0		
小規模貯水槽			13	15	0	0	0	0		

4. 動物管理（根拠法令：狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等）

(1)苦情相談及び依頼

①概要

動物の愛護及び管理に関する法律並びに大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬及び猫の飼養者に対し、適正な飼養管理について啓発・指導を行った。

②犬

項 目	件 数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
放し飼い	10	5
脱糞	11	12
浮浪犬捕獲収容依頼	3	2
放棄依頼	16	15
迷い犬	42	50
犬登録等に関する相談	928	1,962
その他	124	126
合 計	1,134	2,172

③猫及びその他の動物

項 目	件 数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
苦情	115	87
収容及び引取依頼	126	111
迷い猫	113	88
不妊去勢手術助成金に関する相談	188	281
その他（猫）	198	165
その他（猫以外の動物）	141	185
合 計	881	917

(2)咬傷犬

①概要

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人を咬んだ犬の飼い主から届出を受理するとともに、再発防止に向けての注意指導を行った。

②内容

項 目		件 数	
		令和 3 年度	令和 4 年度
咬傷犬数	飼い犬	6	10
	不明犬	1	1
咬傷犬検診数		3	4
咬傷被害者数		4	7
飼い犬咬傷届受付数		3	5

(3)捕獲・引取・収容等（犬、猫及びその他の動物）

		犬			猫			その他の動物	合計
		成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計		
捕獲数		0	0	0					0
引取数	所有者あり	3	0	3	0	0	0		3
	所有者不明	1	0	1	0	0	0		1
	合 計	4	0	4	0	0	0		4
負傷動物収容数		0	0	0	0	10	10	0	10
返還数		0	0	0	0	0	0	0	0

(4)薬物による野犬の掃討状況

なし

(5)譲渡

区 分	件 数	
	令和3年度	令和4年度
成 犬	0	2
子 犬	0	0
成 猫	8	0
子 猫	4	3
合 計	12	5

(6)指導措置状況（犬）

区 分	件 数	
	令和3年度	令和4年度
口頭指示	30	23
注意啓発票交付	8	9
指導注意票交付	0	0
措置命令書交付	0	0
告 発	0	0
合 計	38	32

(7)犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数

・犬の登録件数（月別）

※転入の場合は他市町村の鑑札と無料交換、紛失は再交付

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	134	137	127	163	80	124	71	91	62	96	75	90	1,250
転入	26	15	25	22	33	46	22	52	53	49	38	74	455

・狂犬病予防注射済票交付件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	2,346	2,786	1,430	555	70	417	43	341	109	37	457	42	8,633

・犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数

区 分		件 数	
		令和3年度	令和4年度
犬の登録	新 規	878	1,250
	累 計	15,645	14,958
狂犬病予防注射済票交付		8,490	8,633

(8)飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成

①月別交付申請件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数		3	12	15	13	13	13	8	0	5	4	4	90

②飼い主のいない猫の不妊去勢手術匹数

区 分	匹 数	区 分	匹 数	合 計
雄	107	雌	139	246

Ⅳ 保健予防課事務概要（公害医療係を除く）

保健予防課の業務は、感染症対策、肝炎医療費助成、母子保健、難病対策、原爆被爆者対策、アスベストによる健康被害救済対策、精神保健、自殺対策など多岐にわたり、地域住民の健康の保持・増進、疾病の予防に努めた。

1. 感染症担当

(1) 感染症予防事業（結核・新型コロナウイルス感染症を除く）

① 管内の感染症患者の発生状況集計（全数報告、結核・新型コロナウイルス感染症を除く）

疾 病 名		届出受理件数		取り下げ 件数	他市より 通報件数	行政検査 実施 検体数
		令 和 3 年度	令 和 4 年度			
三類	腸管出血性大腸菌感染症	7	8	0	1	43
四類	E型肝炎	0	1	0	0	0
	A型肝炎	0	1	0	0	2
	レジオネラ症	5	2	0	0	0
五類	梅毒	19	32	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	5	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	12	5	0	0	0
	アメーバ赤痢	2	4	1	0	0
	後天性免疫不全症候群	3	1	0	0	0
合 計		48	59	1	1	45

(2) 感染症予防事業（結核）

① 八尾市結核発生状況年齢階級別新登録者集計

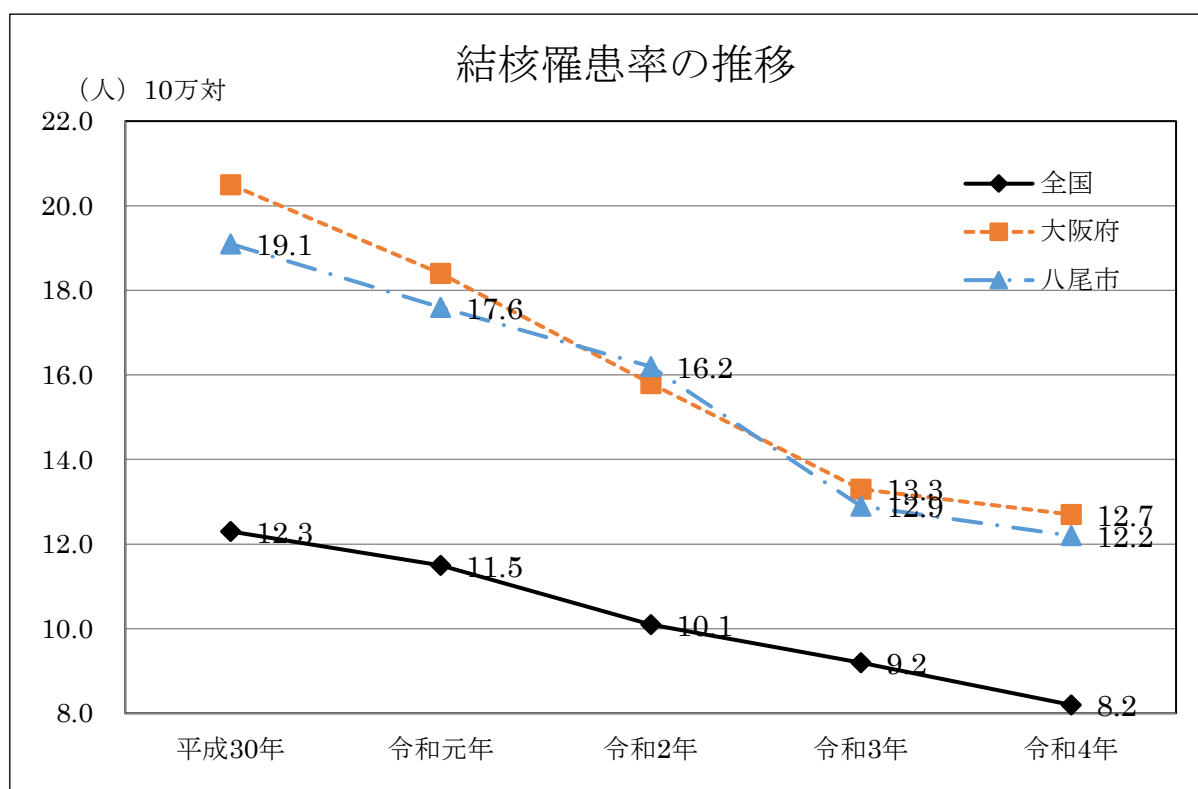
（令和4年1月1日～12月31日）

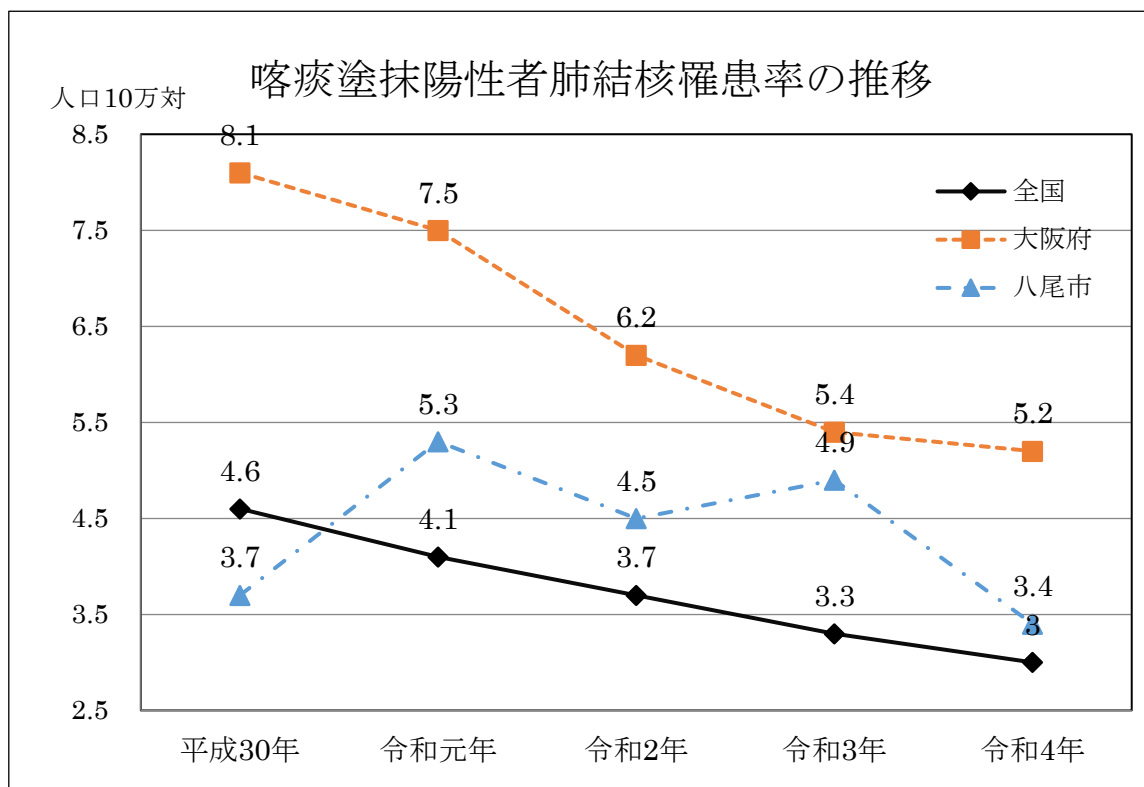
区 分	活 動 性 結 核					合 計	潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性				肺外結核 活動性		
	登録時喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌 陽性	菌陰性・ その他			
	初回治療	再治療					
0～4歳	0	0	0	0	0	0	3
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	1	0	1	1	0	3	0
30～39歳	0	0	0	0	0	0	2
40～49歳	0	0	2	0	0	2	0
50～59歳	0	0	2	1	0	3	2
60～69歳	0	0	2	1	1	4	0
70歳～	8	0	6	1	5	20	4
不 明	0	0	0	0	0	0	0
合 計	9	0	13	4	6	32	11
令和3年	12	1	9	3	9	34	13

②活動性分類別受療状況別登録者集計

(令和4年12月末状況)

区 分	活 動 性 結 核					不活動性結核	活動性不明	合 計	潜在性結核感染症(別掲)
	肺 結 核 活 動 性				肺外結核活動性				
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
	初回治療	再治療							
入 院	2	0	2	0	1	0	0	5	0
在宅医療	2	0	7	1	2	0	0	12	6
医療なし	0	0	0	0	0	53	9	62	2
不 明	0	0	0	0	0	0	3	3	0
合 計	4	0	9	1	3	53	12	82	8
令和 3 年	7	0	6	0	8	60	15	96	12





③医療費公費負担実施状況（結核）

※感染症法第20条に基づく入院延長の適否について、簡易な方法で協議会へ意見聴取を行うもの。

区 分		令和3年度		令和4年度	
		件数	申請に対する比(%)	件数	申請に対する比(%)
通院患者 (37条の2)	申 請	72		57	
	合 格	72	100	57	100
	公費負担承認	72		57	
入院勧告 (37条)	申 請	43		30	
	合 格	43	100	29	96.7
感染症診査協議会開催回数 (下記FAX診査回数は含めない)		24回		24回	
FAX診査回数		15回		10回	

④管理検診・接触者健康診断・結核対策特別促進事業実施状況

区 分		実 施 実 人員		実施件数								発見患者	潜在性結核感染症	集団検診件数（委託）
				ツベルクリン反応		BCG接種		QFT検査		直接撮影				
		保健所実施	委 託	保健所実施	委 託	保健所実施	委 託	保健所実施	委 託	保健所実施	委 託			
管理検診		65	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0	0
接触者 健診	コッホ現象陽転児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	患者家族	54	11	0	1	0	0	40	10	39	1	0	0	0
	患者接触者	89	5	0	3	0	0	57	5	69	1	0	3	0
特対 事業	高齢者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	野宿者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		208	16	0	4	0	0	97	15	173	2	0	3	0
令和３年度		293	12	0	2	0	0	161	8	196	6	0	4	0

⑤治療終了患者の再発予防管理（管理検診）状況（令和4年1月1日～12月31日）

対 象 数	受診者数	勧奨に対する受診率（％）
87	82	94.3

⑥結核定期健康診断・予防接種実施状況

項 目		令和 3年度	令和4年度					
			事業者	学校長	施設の長	市町村		合 計
						乳幼児	その他	
BCG接種数		1,826				1,773		1,773
間接撮影者数		1,684	1,093	0	132	0	0	1,225
直接撮影		14,158	5,568	1,310	743	0	6,487	14,108
被発見 者数	結核患者	1	0	0	0	0	0	0
	結核発病の 恐れのある者	5	0	0	0	0	0	0

⑦直接服薬確認（ドッツ）治療対象者支援状況

※令和3年新登録患者のうち所内カンファレンスでドッツ支援ランクを決定した37名支援状況

支援ランク	対象者内訳件数			支援件数 （支援率別実施状況）		
	喀痰塗抹陽性の肺結核	喀痰塗抹陽性以外の肺結核・肺結核以外	LTBI	100～81%	80～51%	50%以下
A（原則毎日）	0	1	0	1	0	0
B（週1～2回以上）	1	1	1	2	1	0
C（月1回以上）	8	13	12	31	2	0
合 計	9	15	13	34	3	0
令和2年	18	21	11	48	2	0

⑧結核検診実施私立学校等補助金事業実施状況（令和4年4月～令和5年3月）

17件 1,655,187円

(3)感染症予防事業（新型コロナウイルス感染症）

①検査実施状況

	検査件数		
	行政検査	高齢者施設等「スマホ検査センター」における検査	高齢者施設の従事者等の集中的検査
217,978	170,307	545	47,126

②発生状況年代別集計（療養等管理した患者数）

区 分	人 数	割合(%)
0～9歳	5,195	12.79
10～19歳	5,155	12.69
20～29歳	5,282	13.00
30～39歳	5,520	13.59
40～49歳	5,586	13.75
50～59歳	4,576	11.26
60～69歳	2,955	7.27
70～79歳	3,191	7.85
80～89歳	2,356	5.80
90歳以上	816	2.01
計	40,632	100.00

③医療費公費負担実施状況（新型コロナウイルス感染症のみ）

※感染症法第20条に基づく入院延長の適否について簡易な方法で協議会へ意見を行うもの

区 分	人 数	申請に対する比(%)
入院勧告 (37条)	申 請	2,184
	合 格	2,184
感染症診査協議会開催回数 (下記FAX診査回数は含めない)	24回	
FAX診査回数	296回	

(4)特定感染症検査等

①梅毒血清反応検査及びクラミジアトラコマチス・淋菌検査実施状況

	梅毒血清反応検査			クラミジアトラコマチス検査			淋菌検査		
	検査数	陽性者数	陽性率(%)	検査数	陽性者数	陽性率(%)	検査数	陽性者数	陽性率(%)
令和4年度	188	1	0.5	182	11	6.0	182	3	1.6
令和3年度	136	2	1.5	132	11	8.3	132	3	2.3

②HIV抗原抗体検査及びHIV・AIDS相談実施状況

	相談件数		検査数 (面接相談)	陽性者数	陽性率(%)
	電 話	来 所			
令和4年度	254	202	189	0	0
令和3年度	168	143	139	2	1.4

③HTLV-1検査及び相談実施状況

	相談件数		検査数 (面接相談)	陽性者数	陽性率(%)
	電 話	来 所			
令和4年度	12	0	2	0	0
令和3年度	6	0	0	0	0

(5)感染症予防普及啓発事業

①健康教育

日 程	対象者	内 容	参加数
6月27日	市職員（保健所）	感染症予防対策	10
6月28日	学校関係職員	新型コロナウイルス感染症対策	50
8月30日	自治振興委員役員	結核対策	6
10月22日	医療機関職員	感染症予防対策	53
10月26日	医療機関職員等	感染症予防対策	オンライン開催
12月8日	高齢者施設職員	感染症予防対策、新型コロナウイルス感染症対策	15
12月10日	医療機関職員等	感染症予防対策、新型コロナウイルス感染症対策	オンライン開催

②予防啓発

事業名	実施場所及び内容	
結核予防週間 国ポスター408枚 市ポスター1,520枚 パンフレット870枚 啓発物品500個	保健所・保健センター・出張所等	ポスター掲示、パンフレット・啓発物品配布
	地域包括支援センター16か所	ポスター掲示、パンフレット配布
	老人福祉センター3か所	
	サービス付高齢者住宅99か所	ポスター掲示
	市内町会掲示板	
	市内歯科医院131か所・薬局82か所	
HIV検査普及週間 ティッシュ40個 リーフレット59枚	JR八尾駅・久宝寺駅・久宝寺メガシティタワーズ	
	保健所	市政だより、ポスター掲示、啓発パネル設置、リーフレット配架啓発物品配布
	保健センター	リーフレット配架、啓発物品配布
世界エイズデー ティッシュ460個 カイロ200個 リーフレット200枚	八尾市役所	ポスター掲示
	保健所	市政だより、ホームページ、啓発パネル設置、ポスター掲示、デジタルサイネージ、啓発物品配布、ラジオ出演
	市役所・保健センター・出張所	ポスター掲示、啓発物品配布、リーフレット配架
事業名		内 容
エイズ予防週間実行委員会事業 大阪府・大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市		啓発教育用資材としての動画制作。イベントでの啓発ブースの設置、啓発物品としてカイロやポケットティッシュなどを作成し配布。

2. 肝炎治療医療費助成事業

(1)肝炎インターフェロン治療医療費助成件数

新規申請	2 回目 申請	変更申請	転入申請	2 か月 延長申請	6 か月 延長申請	合 計 (令和 4 年度)	合 計 (令和 3 年度)
22	0	0	0	0	0	22	37
受給者証 の返却	返戻書類 の返却	再交付 願い	取下げ 願い	その他			
0	0	0	0	0			

(2)肝炎核酸アナログ製剤治療医療費助成件数

新規申請	更新申請	変更申請	転入申請	受給者証 の返却	返戻書類 の再送付	合 計 (令和 4 年度)	合 計 (令和 3 年度)
17	202	4	0	0	0	224	239
再交付 願い	取下げ 願い	その他					
1	0	0					

(3)肝がん・重度肝硬変の医療助成に係る進達件数 3 件

3. 母子保健（根拠法令：母子保健法、児童福祉法）

(1)訪問指導

- ・医療的ケアのある小児慢性疾病児、身体障がい児の訪問指導

	小児慢性疾病児		身体障がい児（再掲）	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和4年度	8	19	3	7
令和3年度	7	13	3	8

(2)小児慢性特定疾病児・身体障がい児等の療育

- ・療育相談（個別専門職相談）

	区 分	開催 回数	受診 実人員	慢性疾病児		身体障がい児		その他	
				実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和4年度	来所	6	4	2	3	0	0	2	3
	訪問		4	3	3	0	0	1	2
令和3年度	来所	9	7	8	11	0	0	1	1
	訪問		2	2	2	0	0	0	0

- ・集団指導

	区 分（名称）	開催 回数	対象児数 （延べ人員）	参加数 （延べ人員）	備考（対象・内容）
令和4年度	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	0	0	0	
令和3年度	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	0	0	0	

・在宅高度医療児への支援（延べ数）

在宅高度医療の種類	年 齢 区 分							合 計
	0歳～1歳 未満	1歳～3歳 未満	3歳～ 就学前	小学生	中学生	18歳 未満	18歳～20歳 未満	
総数（実人数）	12	6	7	6	1	1	1	34
在宅人工呼吸療法	0	1	1	2	1	1	0	6
人工呼吸療法を 伴わない気管切開	1	1	0	1	0	0	1	4
吸引	0	2	1	2	1	1	1	8
在宅酸素療法	6	3	4	2	1	0	1	17
在宅経管 栄養法	経鼻栄養	7	3	3	0	1	1	15
	胃ろう	0	2	1	3	0	0	7
在宅中心静脈栄養法 （高カロリー輸液）	1	0	0	0	0	0	0	1
在宅自己腹膜灌流 （腹膜透析）	0	0	0	0	0	0	0	0
導尿	0	0	0	1	1	0	0	2
在宅ストマケア（人工肛門）	0	0	1	0	0	0	0	1
その他	0	0	1	1	0	0	0	2
合 計（令和4年度）	15	12	12	12	5	3	4	63
合 計（令和3年度）	0	9	16	6	8	0	4	43

(3)医療給付申請事務取扱状況

区 分	令和3年度			令和4年度		
	申請数	承認数	不承認数	申請数	承認数	不承認数
結核児童療育	0	0	0	0	0	0
不妊に悩む方への特定治療支援事業	403	403	0	119	119	0
不育症医療費助成事業	13	13	0	7	7	0
小児慢性特定疾病医療費助成制度	278	275	3	287	281	6

(4)要保護児童等への支援状況

年 度	訪 問		面 接		個別ケース会議	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和3年度	1	1	0	0	0	0

※要保護児童・要支援児童を計上

(5)他機関との連絡、検討会議等

年 度	開催回数	延べ参加者数
令和4年度	79	970
令和3年度	33	724

※要保護児童対策地域協議会（代表者・実務者・調整会議・個別ケース会議）、医療的ケア児支援のための地域連絡会、いちょう学園連絡会、八尾市自立支援協議会障がい児部会、学校保健委員会、ひかり協会の行政協力懇談会、森永ミルク中毒事件全国担当係長会議、所内担当者会議、所内事例検討会議、八尾市障害児保育審査会医療的ケア児保育等検討部会、しょうとく園入園調整会議及び保育サポート入所調整会議、その他（新任保健師ワーキング会議、大阪府政令市・中核市連絡会議）等

4. 難病対策（根拠法令：難病の患者に対する医療等に関する法律 特定疾患治療研究事業
難病特別対策推進事業）

(1)指定難病に係る医療給付申請受付

年 度	新規受付	更新受付	変更申請	変更届出	再交付	合 計
令和4年度	377	2,075	290	290	27	3,059
令和3年度	321	2,034	269	311	34	2,969

(2)指定難病に係る個別援助実施状況

疾 患 群	令和3年度		令和4年度	
	相談 延べ件数	訪問 延べ件数	相談 延べ件数	訪問 延べ件数
神経・筋疾患	157	19	212	35
血液系疾患	22	0	19	0
免疫系疾患	61	0	60	0
内分泌系疾患	12	0	11	0
代謝系疾患	4	1	8	0
循環器系疾患	12	0	17	0
呼吸器系疾患	18	0	22	0
消化器系疾患	65	0	74	0
膚・結合組織疾患	23	1	25	2
骨・関節系疾患	46	0	42	0
腎・泌尿器系疾患	13	0	25	0
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	2	0	0	0
視覚・聴覚平行機能・耳鼻科系疾患※	22	0	28	0
不明	11	0	6	0
合 計	468	21	549	37

※令和4年度においては、令和4年度面接集計上の[視覚系疾患][耳鼻科系疾患][免疫系疾患・耳鼻科系疾患]の合計としている。

(3)特定疾患に係る医療給付申請受付

令和3年度			令和4年度		
新規受付	更新受付	その他	新規受付	更新受付	その他
0	0	0	0	0	0

※その他は新規・更新以外の受付（各種変更手続きなど）

(4)特定疾患に係る個別援助実施状況

疾 患	令和3年度		令和4年度	
	更新受付	その他	更新受付	その他
スモン、難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病※	0	0	0	0

※ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）が対象

(5)専門職による訪問・面接実施状況

職 種	令和 3 年度		令和 4 年度	
	実施延べ回数	訪問・面接 延べ件数	実施延べ回数	訪問・面接 延べ件数
理学療法士	4	7	2	3
作業療法士	0	0	0	0
言語聴覚士	2	2	3	4
専門医	0	0	0	0
歯科医	0	0	0	0
歯科衛生士	0	0	0	0
栄養士	0	0	2	2
臨床心理士	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合 計	6	9	7	9

(6)在宅療養支援関係者会議出席状況（個別ケース会議・ネットワーク会議等）

	開催回数	参加延べ人数	内 容 等
令和 4 年度	14	301	神経筋難病患者等が地域で安心安全かつ充実した生活を送ることを支援するための個別ケース・地域ケア会議等
令和 3 年度	5	87	

(7)患者家族向け学習交流会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(8)難病患者支援のための関係機関研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(9)交流会等（集団援助事業）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

5. 原爆被害者対策（根拠法令：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

原爆被害者健診

	回 数	対象者	受診者	要精検者
令和 4 年度	第 1 回	96	23	0
	第 2 回	102	22	0
令和 3 年度	第 1 回	110	1	0
	第 2 回	107	24	0

6. アスベストによる健康被害救済対策（根拠法令：石綿による健康被害の救済に関する法律）

救済給付の認定申請等の受付事務の実施

	相談件数	申請書配布		申請書受付	
		認 定	遺 族	認 定	遺 族
令和 4 年度	8	7	0	4	0
令和 3 年度	7	3	0	3	0

7. 精神保健及び自殺対策

(1)精神保健（根拠法令：精神保健福祉法）

①精神保健相談、訪問指導及び集団指導

・精神保健相談、訪問指導

		相談保健相談	訪問指導	合 計
令和 4年度	実人数	387	125（再掲）	
	延件数	5,412	440	5,852
令和 3年度	実人数	303	68（再掲）	
	延件数	3,734	243	3,977

・集団指導

	事業名	対 象	実施回数	参加延人数
令和4年度	精神障がい者家族教室	統合失調症圏家族	4	51
平成3年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			

②普及啓発

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和4年度	アルコール関連問題等	1	—
令和3年度		1	—

③専門教育（関係機関職員研修等）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

④組織支援

	区 分	実施回数
令和4年度	八尾市精神保健福祉協議会等	7
令和3年度		8

⑤その他

	区 分	実施回数
令和4年度	精神科実地指導	1
令和3年度		1

⑥精神保健指定医による措置診察状況

	区 分	申請又は 通報件数	措置入院と なった数
令和4年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	14	12
	精神科病院の管理者の届出によるもの	0	0
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に 係る通報によるもの	0	0
令和3年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	7	5
	精神科病院の管理者の届出によるもの	0	0
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に 係る通報によるもの	0	0

※緊急措置入院を除く

(2)自殺対策（根拠法令：自殺対策基本法）

①相談支援事業

	区 分	相談件数
令和4年度	自殺未遂者相談支援事業	実人数：16／延べ人数：347
	こころといのちの電話相談	691
令和3年度	自殺未遂者相談支援事業	実人数：34／延べ人数：544
	こころといのちの電話相談	839

※警察が関わった自殺未遂者やその家族で支援を希望する者に実施

②普及啓発

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和4年度	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	2	—
令和3年度	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	2	—

③人材養成事業

	区 分	実施回数	参加延べ人数
令和4年度	ゲートキーパー講座	1	27
令和3年度	ゲートキーパー講座	1	21

④八尾市自殺対策計画審議会

	内 容	開催回数
令和4年度	自殺対策計画を策定するにあたり、自殺対策の推進に必要な事項等について審議するため設置。来年度以降も開催し、PDCAサイクルを通じて自殺対策を総合的に進める。	1
令和3年度		1

⑤自殺対策推進会議

	内 容	開催回数
令和4年度	庁内における推進体制の一層の強化を目的とし、市長をトップとした構成員で設置。部局を越えた連携のもと、包括的な自殺対策の取り組みのさらなる推進を図る。	1
令和3年度		1

8. 放射線業務（根拠法令：地域保健法、医療法等）

保健所におけるエックス線撮影

接触者健康診断は、感染症法第17条及び大阪府の結核健診方針の趣旨を踏まえ、所内及び所外で胸部エックス線撮影を行っている。

①所内のエックス線撮影件数

区 分	開催回数	撮影件数					
		管 理	家 族	接触者等	集団発生（再掲）	施設利用等その他	合 計
定 例	24	57	38	66	0	0	161
定例外	11	8	1	3	0	0	12
合 計	35	65	39	69	0	0	173
令和3年度	34	90	33	73	0	0	196

②所外のエックス線撮影件数（検診車による委託検診）

区 分	開催回数	撮影件数					
		管 理	家 族	接触者等	集団発生 （再掲）	その他	合 計
定 例	0	0	0	0	0	0	0
定例外	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0

八尾市健康まちづくり宣言

(平成30年10月策定)

わたしたちは、自然と歴史が調和したこのまちで、
誰もが自分らしくいきいきと暮らすことを願っています。
この願いを実現するため、わたしたちが大切にしている
地域のつながりを未来に向かってさらに広げ、
みんなの健康をみんなで守る“健康コミュニティ”を
育んでいくことをめざし、
ここに八尾市の健康まちづくりを進めることを宣言します。

わたしたち八尾市民は、

- 一．みんなの健康のため、みんなで力を合わせましょう
- 一．健康でつながる、笑顔あふれるまちをつくりましょう
- 一．日頃からいきいきと、こころやからだを動かしましょう
- 一．歯を大切に、感謝して楽しくかしこく食べましょう
- 一．健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みましょう

令和 4 年度 年報

令和 5 年10月26日発行

編集・発行 八尾市保健所

〒581-0006大阪府八尾市清水町一丁目 2 番 5 号

TEL 072-994-0661 FAX 072-922-4965

刊行物番号 R5-130